

## 令和8年 第7回帯広市教育委員会会議録

1. 令和8年4月23日 木曜日 16時00分 ～ 16時33分  
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5B会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

教 育 長	村 松 正 仁
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

### 3. 本日の議事日程

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について   |
| 日程第 2 | 議案第 16 号 帯広市社会教育委員の解職について<br>議案第 17 号 帯広市社会教育委員の委嘱について                             |
| 日程第 3 | 報告第 8 号 帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針の一部改訂について   |
| 日程第 4 | 報告第 9 号 とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱について   |
| 日程第 5 | 報告第 10 号 帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱について   |
| 日程第 6 | 報告第 11 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について   |
| 日程第 7 | その他 (1) 帯広市議会第 1 回定例会の報告について<br>その他 (2) 今後の事業予定について<br><br>その他 (3) 寄附受納について<br>その他 |
| 日程第 8 | 議案第 18 号 令和 8 年度帯広市一般会計補正予算 (第 2 号) について【非公開】                                      |

村松教育長

ただいまから、令和8年第7回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

( 高橋企画総務課長 報告 )

村松教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び早川委員を指名いたします。

日程第2議案第16号帯広市社会教育委員の解職について及び議案第17号帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第16号帯広市社会教育委員の解職について、及び、議案第17号帯広市社会教育委員の委嘱についてを、一括してご説明いたします。はじめに、議案第16号帯広市社会教育委員の解職についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は、これまで社会教育委員に委嘱しておりました、大宮 秀夫氏、山田 知史氏より、委員を辞任したい旨の申出がありましたことから、本日付で、解職しようとするものであります。次に議案第17号帯広市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。本案は、委員の解職に伴い、後任委員として山口 直哉氏、卯月 道彦氏を委嘱しようとするものです。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間である令和9年7月31日までとなります。説明は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第16号帯広市社会教育委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第16号外1件は決定されました。

日程第3、報告第8号帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針の一部改訂についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

西田 参事

報告第8号帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針の一部改訂についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。この度の改定は本方針の策定から7年が経過し、子どもたちや学校を取

り巻く環境の変化や、いじめ認知件数が増加傾向にあること等を踏まえ、いじめの問題に対する組織的な対応をより明確にさせるため、基本方針の記載内容及び構成を一部見直すものです。なお、見直しにあたっては、令和5年3月の北海道いじめ防止基本方針の一部改定や、令和6年8月の文部科学省いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂のほか、他自治体における動向も踏まえた整理を行っているところです。議案書10ページ、2いじめの防止等のための組織の設置（1）いじめ問題に対応する組織の明確化において、四角で囲まれた帯広市生徒指導総合連携推進委員会に関わり、現行の設置要綱に基づく構成員に修正しております。次に14ページ、第3章いじめ防止等のために学校が実施する取組の1の項目について、各学校が実施している学校いじめ防止基本方針の見直しについて明記しております。次に17ページ、第5章重大事態の対処の1重大事態の意味について、内容に変更はありませんが、書きぶりを整理しております。3 総合教育会議の開催については、首長部局と協議し、重大事態発生時の総合教育会議の開催要件を整理しております。4 調査及び調査組織（1）調査の趣旨及び調査主体に関わっては、調査主体を明記したほか、記載の順序を整理したものです。次に18ページ、（2）事実関係を明確にするための調査の実施では、③を新設し、重大事態の調査を実施する前の事前説明について明確にしたものです。（3）調査結果の提供及び報告の、①、②は対象の児童生徒及び保護者に対する説明等の具体的な手順を新設し、追記しております。（4）調査結果の公表については、公表基準に基づく公表の手続きについて示したものであります。（5）市長による再調査の実施では、いじめ防止対策推進法に基づく再調査の判断基準や、報告の手続きについて整理したところです。今後、一部改訂した方針を各学校と共有するとともに、ホームページで公開いたします。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第9号とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第9号とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてご説明いたします。議案書23ページをご覧ください。とかちプラザ運営審議会は、条例に基づき、市長の附属機関として設置され、とかちプラザの管理運営に関する事項についての答申のほか、意見を具申する役割を担っていただいております。市長において委員の委嘱を行っているものであります。複合的、多機能施設でありますとかちプラザは、帯広市の組織機構上、定住交流センターを市長の権限、

生涯学習センターを教育委員会の権限として、それぞれが所管しておりますが、規則により、市長から定住交流センターの管理を教育委員会が委任されており、これによりまして、教育委員会がとかちプラザを一体的に管理しているところでございます。このほど、市長において、辞任届の提出があった、浅沼 千恵委員、米澤 祥隆委員を解職、その後任として、有塚 利一氏、梶原 成悟氏を新たな委員に委嘱したことから、ご報告申し上げます。任期は有塚 利一氏が令和8年3月11日から令和9年10月31日まで、梶原 成悟氏が令和8年3月24日から令和9年10月31日までとなっております。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第10号帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第10号帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱についてご説明いたします。議案書25ページをご覧ください。本案は、帯広市市民文芸誌に関する規則に基づき選出しております帯広市市民文芸誌編集委員の任期が満了となりましたことから、同規則第2条の規定により、五嶋 純有氏ほか8名を委嘱したことを報告するものであります。委員9名は、市民文芸賞等を受賞したことがある者、編集委員を務めたことがある者、並びに、編集委員を務めたことがある者から推薦を受けた者より選出しております。委員構成につきましては、新任が1名、再任が8名となっております。委員の任期につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間であります。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

村松教育長

佐々木委員

報告の本文にある委嘱した者の名前の記載についてですが、ペンネームで記載されている方は何か理由があるのでしょうか。

永田 館長

ペンネームで記載されている方についてですが、文芸活動をするにあたって、ペンネームで活動をしたいという旨の希望があった方はペンネームで記載させていただいております。

村松教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第11号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第11号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について、ご説明いたします。議案書27ページをご覧ください。本件は、これまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました、鈴木 究氏ほか2名より委員を辞任したい旨の申し出がありましたことか

ら、申し出の日付で解任したものであります。解任に伴い、鈴木氏の後任として、千葉 佳貴氏を委員に任命したものであります。なお、委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、解任の翌日から前任者の残任期間である、令和9年6月30日までとなります。また、坂氏については、選出団体が解散したことから今期は欠員のままとし、合歓垣氏の後任につきましては、選出団体に対し、後任の推薦を依頼しているものでございます。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会第1回定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

帯広市議会2月定例会における質疑のうち、私から、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書29ページをご覧ください。今回、一般質問は20名中9名、予算審査特別委員会は、教育費で12名中7名、歳入で1名の議員から質問がございました。はじめに、今識史議員の質問中、ひろびろチョイスの運用と今後では、ひろびろチョイスの今後の運用の考え方を問う質問に対し、令和8年度に向けて、利用者が安心して利用できる環境づくりを検討しており、個々の利用者にライセンスを付与して管理するシステムの導入を進めていきたい旨を答弁しております。次に大竹口武光議員の質問中、学校給食費無償化と市の取組では、今後の学校給食費の保護者負担の考え方を問う質問に対し、国の負担軽減交付金や財政支援の動向を注視し、物価高騰の状況を見極めながら検討していく必要がある旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、環境・デジタルで輝くまちでは、教育のデジタル化が進む中であっても、教員と子ども、あるいは子ども同士の触れ合いが重要ではないかとの質問に対し、アナログの良さとデジタルの強みを適切に組み合わせながら、人を育てるという教育の本質を大切にし、子どもたちの確かな成長につながる取組を進めていく旨を答弁しております。次に今野祐子議員の質問中、通学路の安全対策では、本市における通学路の安全対策の取組を問う質問に対し、関係機関等で構成する帯広市通学路安全対策連絡協議会を設置し、帯広市通学路交通安全プログラムに基づき、各学校における通学路の点検や協議会における情報共有、合同点検の実施などを通じ、各関係機関による対策につなげている旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、義務教育における学校徴収金の負担軽減では、学用品等の学校備え付けの事例を学校間で共有し、保護者負担の軽減につなげてい

くことに対する市の見解を問う質問に対し、これまでも保護者負担の軽減に向けた各学校の取組事例などを校長会で共有するなど、情報提供を行っており、引き続きこうした取組を通じて保護者負担の軽減に努めていく旨を答弁しております。次に柳田健太郎議員の質問中、予防・早期発見及び介護予防を含む施策強化の考え方では、本市の学校検診における脊柱側弯症の検診の現状を問う質問に対し、学校検診の中で、国の通知で示されている健康診断マニュアルに基づき、問診票の情報を参考に、視診や触診により確認している旨を答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、総合学習における職業体験では、自衛隊での体験活動が、子どもの権利条約に反するものとなっていないか市の見解を問う質問に対し、自衛隊における体験活動については、災害や地域支援、人命救助に関する内容が中心となっており、職場体験学習の目的を逸するものではないと認識している旨を答弁しております。次に大和田三朗議員の質問中、フッ化物洗口の今後の進め方では、フッ化物洗口の事業拡大の考え方を問う質問に対し、令和8年度から、全小学校においてフッ化物洗口を開始する予定であり、必要物品の準備や保護者への情報提供など、学校と教育委員会が連携して、安全安心に事業を実施できる体制づくりをすすめ、2学期から実施する考えである旨を答弁しております。次に椎名成議員の質問中、アイヌの方々の現状と認識では、人権教育に関連し、小中学校におけるアイヌ民族に関する学習状況を問う質問に対し、アイヌ民族に関する学習は社会科で行われており、人権等については、特別の教科道徳をはじめ、学級活動や様々な行事など教育活動全体を通じて、差別や偏見は決して許されるものではないことを繰り返し指導している旨を答弁しております。このほか、予算審査特別委員会については、31ページ以降に記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

天池 室長

帯広市議会2月定例会における質疑のうち、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、代表質問では1人の議員から、一般質問では3人の議員から、議案審査特別委員会では1人の議員から、予算審査特別委員会では、5人の委員から質問がございました。はじめに29ページの一般質問では、大塚徹議員より市長公約に関する取組について、森と公園に暮らすまちでは、緑ヶ丘公園エリア内で老朽化が進んでいる児童会館と百年記念館を建て替えていく考えはとの質問に対し、両館の今後のあり方については、人口動向や利用者のニーズ、社会環境の変化を捉えながら、将来を見通した施設機能や整備の時期、事業費などの議論を段階的かつ丁寧に重ねていくことが必要と考えており、慎重に検討していく旨の答弁をしております。次に大平亮介議員より、博物館におけるエゴドキュメント（個人の記録）の収集・保存・活用では、日記・

手紙・写真等の私的記録であるエゴドキュメントを地域資料として収集する意義はとの質問に対し、日常の営みや、当時の社会や文化のあり方など、公的な記録からは窺い知ることのできない、地域の歴史を読み解くための資料にもなり得る旨の答弁をしております。次に30ページ、鬼塚英喜議員より、『地域資源「眠っている帯広の宝 八千代地区の縄文遺跡群」を教育や観光地域資源として活用する考え』では、昨年5月に調査が行われた八千代C遺跡の現状や今後についてはとの質問があり、昨年行われた東京大学大学院の調査後に、今後の調査継続を求めないと土地所有者からお聞きしているが、状況の変化により適宜対応していく考えである旨の答弁をしております。このほか、31ページから32ページにかけ、議案審査特別委員会及び予算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上です。

村松教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

予算審査特別委員会での谷保議員からの質問部分で、外国籍児童生徒の支援について、在籍状況、支援内容、今後の展望となっておりますが、帯広市内で外国籍の児童がどのくらいいるのか、また、支援内容、展望をお聞かせいただきたいと思えます。

渋谷 課長

外国籍児童につきましては、大空学園に多く在籍しておりまして、幅広い国籍で計18名となっております。支援につきましては、大空学園にはスクールサードステージサポーターという支援員を派遣しておりまして、日本語による会話や、コミュニケーションに困難を抱える児童生徒に対して日常的なサポートを行うことで、児童生徒が徐々に日本の生活に慣れることができるよう対応しているところです。

藤澤 委員  
西田 参事

大空学園以外には在籍されていないということでしょうか。

外国籍の児童に関しては、すべての学校ではありませんが市内の学校にも在籍しております。大空学園に多く在籍しておりますが、他の学校の人数については手元に資料がございませんので、後ほど調べてご報告差し上げます。

佐々木委員

29ページの大平議員の質問で、保護者、教師の自腹問題とありますが、具体的にはどのような質問と回答であったのか、教えていただきたいと思えます。

佐藤 課長

教師の自腹問題につきましては、修学旅行等における施設への入館料等、保護者につきましては、学校で使用する教材の負担といった部分です。教師の負担につきましては、我々としましては、道の方で支払うべき性質のものであるとの考えで、これからも道に要望を上げていきたいと回答しており、また保護者の負担につきましては、各校でも様々な取組がされておりますが、我々としてもできる

限り負担軽減に努めていきたいといった回答をさせていただいております。

村松教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書 33 ページをご覧ください。はじめに、中学校の体育祭及び義務教育学校の体育フェスティバルの日程ですが、5月30日に開催されます。次に学校地域連携課では、春季地域子ども会リーダー宿泊研修会をAコース、Bコースそれぞれご覧の日程で開催いたします。次に南商業高等学校では、高体連・高文連壮行会を5月12日に、春季避難訓練を5月19日に実施いたします。最後に教育研究所では、帯教研事務局会議を5月8日に開催いたします。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。はじめに議案書 34 ページ、生涯学習文化課では5月6日に、大ホールでスタインウェイを弾いてみようを開催するほか、市民大学講座など、ご覧の日程で開催を予定しております。次に35ページ、図書館では、特別整理期間による休館に先立ち、本などの貸し出しの拡大を5月8日から5月21日まで行うほか、各種事業をご覧の日程で開催いたします。次に児童会館では、5月3日から5日にかけて、こどもウィークおびひろ 2026 を開催するなど、ゴールデンウィークや土日などにかけて、ご覧のとおり多くの催しを開催します。次に37ページ、百年記念館では、5月16日に「十勝の古文書を読む」と題した講座などを開催します。最後に動物園では、5月10日に親子・小学生を対象とした飼育体験などを開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 39 ページをご覧ください。企画総務課担当分として、第五中学校の教育環境の一層の充実を図るため、徳井建設工業株式会社様より学校周辺の除排雪作業を頂いたほか、学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 152 名より 226 万円を、南商業高等学校担当分として、帯広南商業高等学校の教育環境の充実を図るため、帯広日産自動車株式会社様より、図書室遮光カーテンほか、ご覧の物品をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるもので

す。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書 40 ページをご覧ください。はじめに生涯学習文化課では、帯広市民文化ホールの安定的な運営のためとして、市外法人から、舞台装置一式を、また、風土に根ざした文化の振興のためとして市外在住の方 7 名より 9 万 2 千円を、次に図書館では、図書資料充実のためとして市外在住の方 16 名より 26 万円をご寄附いただいております。次に 110 ページ、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 18 名より 47 万 2 千円を、最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方 9 名より 20 万 8 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

村松教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 8 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 3 号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 8、議案第 18 号令和 8 年度帯広市一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

議案第 18 号令和 8 年度帯広市一般会計補正予算（第 2 号）について、ご説明いたします。本日、お手元に配付の資料をご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。2 ページをご覧ください。教育費にかかわる 5 月補正予算額は、中段左側の第 50 款、教育費、補正額の欄にありますとおり 750 万 1 千円であり、補正後の予算額は 77 億 2,690 万 9 千円となるものであります。補正予算の詳細について、3 ページをご覧ください。南町中学校増築・長寿命化改修工事にかかる整備費について、公共工事設計労務単価の上昇によるインフレスライド条項の適用に伴い、事業費を増額するものであり

ます。説明は以上であります。よろしくご審議たまわりますよう、  
お願い申し上げます。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 18 号令和 8 年度帯広市一般会計補正予算（第 2 号）につい  
ては、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第 18 号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 8 年第 7 回帯広市教育委員会会議を閉会  
いたします。